2　取引先資格　次に該当しない者であること。
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
⑵　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者
⑶　会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。
⑷　反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務等
参加希望者は入札説明書に示す資料等を平成29年６月16日午前12時00分までに提出しなければならない。
4　問合せ先等
〒137―8799 東京都江東区新砂二丁目４番23号　日本郵便株式会社新東京郵便局総務部　小池　英美　電話03―5606―4024
5　その他
⑴　入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　手続で使用する言語・通貨
日本語・日本国通貨
⑶　契約保証金　不要
⑷　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行ったものとする。
⑸　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting entity: Katsunori Hata, Postmaster of Shin-Tokyo Post office, Japan Post Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and quantity of the service to be required : About 2,800 sets Repair of chilled Container
⑷　Fulfillment periodr : From 1 July 2017 through 31 March 2018
⑸　Fulfillment place : Shin-Tokyo Post office of Japan Post Co., Ltd.
⑹　Time limit for tender : 12 : 00 AM 16 June 2017
⑺　Contact point for the notice : Hidemi Koike Shin-Tokyo Post office of Japan Post Co., Ltd 2―4―23 Shinsuna Koutou-ku Tokyo 137―8799 Japan TEL 03―5606―4024

○第２号（№２）

1　調達内容
⑴、⑶、⑷及び⑸　第１号に同じ
⑵　競争に付する事項　コールドロールボックス（ＣＲＢ）修繕の委託（予定）1,140台
⑹　入開札の日時及び場所　平成29年６月23日午後３時00分　日本郵便株式会社新東京郵便局会議室
2から5　第１号の２から５に同じ
6　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹ and ⑺　The same with the notice above (No. 1)
⑶　Nature and quantity of the services to be required : About 1,140 sets Repair of CRB (Cold Roll Box)

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成29年４月24日
日本年金機構本部　調達部長　影内　聡志
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13
1　掲載日
平成29年３月３日（号外政府調達第42号）
2　訂正内容
第103号34ページ１段14行目「⑷　委託期間　契約締結日から平成29年６月７日まで」を、「⑷　委託期間　契約締結日から平成29年７月18日まで」に訂正する。
34ページ４段６行目「⑷　Performance period：From date of contract through 7 June, 2017」を、「⑷　Performance period：From date of contract though 18 July, 2017」に訂正する。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。
平成29年４月24日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　川瀧　弘之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

○第１号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　釜石地区外電源設備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所
①工事　岩手県釜石市唐丹町片岸～上閉伊郡大槌町大槌　地内
②工事　岩手県陸前高田市気仙町荒川沢～釜石市唐丹町上荒川　地内
⑷　工事内容
①工事　高圧受電設備　Ｎ＝８箇所、ディーゼル発電機（75kVA）Ｎ＝１台、ディーゼル発電機（150kVA）Ｎ＝１台、ディーゼル発電機（200kVA）Ｎ＝１台、無停電電源装置（15kVA）Ｎ＝２台、無停電電源装置（20kVA）Ｎ＝３台、無停電電源装置（30kVA）Ｎ＝３台
②工事　高圧受電設備　Ｎ＝３箇所、ディーゼル発電機（75kVA）Ｎ＝１台、ディーゼル発電機（200kVA）Ｎ＝１台、無停電電源装置（15kVA）Ｎ＝１台、無停電電源装置（30kVA）Ｎ＝１台、無停電電源装置（40kVA）Ｎ＝１台
⑸　工期
①工事　契約締結日の翌日から平成30年11月30日まで
②工事　契約締結日の翌日から平成30年７月31日まで
⑹　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。
①　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価（Ｓ型））の適用工事である。
②　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
③　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。
④　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⑤　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。
⑥　本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じる対象工事である。
⑦　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
⑧　本工事は、入札説明書に対する質問として、土木工事標準積算基準書に定める局特別調査単価（臨時調査）及び見積徴収結果に基づく資材単価（以下、「特調単価」という。）に関する情報の提供希望が寄せられた場合、主たる資材について当該情報の提供を行う試行工事である。ただし、提供を行う情報は、質問回答期限内に特調単価がとりまとまっているものに限る。